第８回北欧研究会

『完全雇用をめざす北欧３国の教育政策と積極的労働市場政策』

講師：中西　基・弁護士

講師の中西基（なかにし・かなめ）弁護士は、
フィンランド、スウェーデンへは民法協の国際交流委員会の、
またデンマークへは日弁連の貧困対策本部のメンバー
として視察されている。

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
とき：２０１０年１０月２日（土）午後３時３０分～
ところ：大阪市立大学文化交流センター大セミナー室
（大阪駅前第２ビル６階）
参加費用：資料代（500 円）／申込み：大阪自治体問題研究所まで（定員 35 名）
■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

前回は、渡辺博明大阪府立大学人間科学部准教授による『スウェーデンの地域経済政策と政治』と題して、穴見明著『スウェーデンの構造改革―ポスト・フォード主義の地域政策』（未来社・今年１月刊）の書評報告。

本書は、地域政策を言説の変化から分析。高福祉・高負担型で社会保障を充実させた高度経済成長の時代は、重厚長大の輸出産業が伸び、スウェーデン・モデルは全盛期だった。その地域産業政策は国の出先機関であるレーン庁が地域開発を担当し、効率よく大企業をどこにもっていくのか「積極的立地政策」が出されたが、地域格差現出。

1970 年前後に大量生産から少量生産に変わり、市場のニーズにフレキシブルな生産に変化、消費者ニーズの多様化のなかで国民国家からポスト・国民国家の時代へのパラダイム変換が迫られ立地政策が地域政策へ変化する。

82 年に地域政策調査会が、87 に地域政策委員が設置され、それぞれの共通点はサブナショナルな地域という空間が認知されたことである。

90 年代に入ると、80 年代に登場した経済成長のあり方が「知識を基盤とする経済」の考え方が浸透すると同時に、地域における諸アクター間に協力関係をつくり、合意形成のためにも分権化を促す「産業地区」概念が登場する。そして、地域を空間的単位として経済発展をはかる政策手法として地域成長契約／地域成長プログラムの制度導入提案などがあった。1999 年国会の各党が代表する委員によって構成される地域政策審議会が設置された。

2001 年に地域発展政策で「地方的および地域的に創出される経済成長」が目指され、市場メカニズムと集合的取り組み・特定地域への支援が打ち出された。

共催＝民主法律協会・国際交流委員会＋大阪自治体問題研究所・北欧研究会

連絡先＝北欧研究会事務局：大阪自治体問題研究所（担当・山田）
TEL=06-6354-7220／FAX=06-6354-7228／e-mail=oskjichi@oskjichi.or.jp